

船舶事故調査報告書

令和7年10月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆																																																								
発生日時	令和6年10月26日 12時00分頃																																																								
発生場所	熊本県上天草市白濤漁港 三角灯台から真方位234° 1,700m付近 (概位 北緯32°37.0' 東経130°25.8')																																																								
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、漂泊中、転覆した。																																																								
事故調査の経過	令和6年11月15日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済																																																								
事実情報	<p>船種船名、総トン数 ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約2.67m）</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 なし、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 操縦者、二級小型</p> <p>負傷者 なし</p> <p>損傷 船外機に濡損</p> <p>気象・海象 気象：天気 曇り、視界 良好 本事故発生場所の東方約4.6kmに位置する三角地域気象観測所における10月26日の気象観測値は、表1のとおりであった。</p>																																																								
	<p>表1 三角地域気象観測所における気象観測値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目 時刻</th> <th rowspan="3">気温 (°C)</th> <th colspan="4">風向・風速</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11:00</td> <td>20.7</td> <td>1.9</td> <td>北北東</td> <td>4.3</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>11:10</td> <td>20.9</td> <td>2.5</td> <td>北</td> <td>5.1</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>11:20</td> <td>21.0</td> <td>2.6</td> <td>北北東</td> <td>6.0</td> <td>北東</td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td>21.7</td> <td>3.0</td> <td>北北東</td> <td>5.4</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>11:40</td> <td>22.1</td> <td>3.4</td> <td>北北東</td> <td>6.2</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>11:50</td> <td>22.0</td> <td>3.4</td> <td>北東</td> <td>7.1</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>21.8</td> <td>3.6</td> <td>北東</td> <td>6.6</td> <td>北北東</td> </tr> </tbody> </table> <p>海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期、水温 約25°C</p>	項目 時刻	気温 (°C)	風向・風速				平均		最大瞬間		風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	風向	11:00	20.7	1.9	北北東	4.3	北北東	11:10	20.9	2.5	北	5.1	北北東	11:20	21.0	2.6	北北東	6.0	北東	11:30	21.7	3.0	北北東	5.4	北	11:40	22.1	3.4	北北東	6.2	北北東	11:50	22.0	3.4	北東	7.1	北	12:00	21.8	3.6	北東	6.6	北北東
項目 時刻	気温 (°C)			風向・風速																																																					
				平均		最大瞬間																																																			
		風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	風向																																																				
11:00	20.7	1.9	北北東	4.3	北北東																																																				
11:10	20.9	2.5	北	5.1	北北東																																																				
11:20	21.0	2.6	北北東	6.0	北東																																																				
11:30	21.7	3.0	北北東	5.4	北																																																				
11:40	22.1	3.4	北北東	6.2	北北東																																																				
11:50	22.0	3.4	北東	7.1	北																																																				
12:00	21.8	3.6	北東	6.6	北北東																																																				
事故の経過	<p>操縦者は、出航するに当たり、スマートフォンで気象及び海象情報を確認し、波高約0.5～1.0m、風速約3m/sの予報であり、風速約4m/s以上で出航しないことにしていたので、風速約3m/sであれば出航できると思った。</p> <p>操縦者は、白濤漁港の防波堤から海面状況を確認したところ、沖合では波高約0.5m以上の波が生じていたので、同漁港にある入江の</p>																																																								

中で釣りを行うこととした。

本船は、固型式救命胴衣を着用した操縦者ほか膨張式救命胴衣を着用した友人（以下「同乗者」という。）1人が乗り、2馬力の船外機を搭載し、オール2本を積み、11時00分頃に白濤漁港の防波堤を出発した。

操縦者は、白濤漁港の防波堤北西方沖300m付近の釣り場で漂泊して釣りを開始し、北北東方からの風浪で陸岸側に流されては漂泊開始場所まで戻ることを繰り返しながら釣りを続けた。

操縦者は、船外機を使用して漂泊開始場所まで戻った後、船首を南方に向けて船外機を停止して漂泊し、船体後方で座って船首方を向いて釣りを再開した。また、同乗者は、船体前方で座って船尾方を向いて釣りを行っていた。

そして、しだいに北北東方からの風が強まって波高約0.5mの風浪がある状況であったが、操縦者は、船首方を向いたまま釣りを続けており、風浪の状況を見ていなかった。

本船は、船首が南方を向いた状態で、左舷船尾方から風浪を受けながら漂泊していたところ、12時00分頃、突然、左舷船尾方から波を受け、一気に右舷側に傾斜し、転覆した。

（図1 参照）

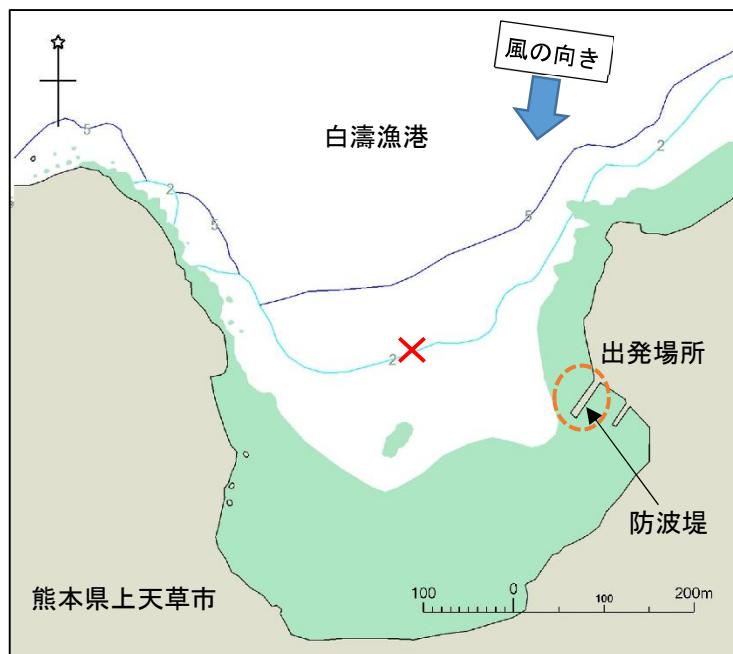


図1 事故発生場所概略図

操縦者及び同乗者は、共に落水し、転覆した本船につかまつた後、操縦者が本船の上に這い上がった。

操縦者は、北北東方からの風浪であったので、オールを使用すれば南側の陸岸まで戻ることができると思った。

操縦者は、転覆した本船の上に乗り、白濤漁港の防波堤に向かって

	<p>オールを漕いだ。また、同乗者は、本船につかり、海水につかかったままの状態であった。</p> <p>操縦者及び同乗者は、白濱漁港の防波堤まで戻った後、本事故の発生を知り駆けつけた者達によって救助され、その後、本船も引き揚げられた。</p> <p>白濱漁港から本船が転覆している状況を目撃した者は、118番通報した。</p> <p>本事故当時、本船の乾舷の高さ（水面から舷縁までの高さ）は、約0.25mであった。</p> <p>防水パックに入れずに身に着けていた操縦者の携帯電話は、本船が転覆した際に水没した。</p> <p>海上保安庁のウォーターセーフティガイド¹には、ミニボートの事故防止対策について、概略、次の事項が記載されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ミニボートが安全に航行できる範囲は、乾舷の高さの半分以下である波高20cmくらいまで、風速では4m/s以下を目安と考えること。 ② 海上で風や波が出てきた場合は、安全を最優先に考えて早めに帰航すること。 ③ 出航後も常に天気の変化に気を配り、最新の気象情報を把握すること。
分析	<p>本船は、漂泊中、左舷船尾方からの波により船尾が持ち上げられたことから、右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。</p> <p>本事故当時の風浪は、本船が漂泊中、しだいに強まってきた北北東風により風浪が発達し、波高約0.5mの波が発生している状況であったものと考えられる。</p> <p>操縦者は、本船の船首を南方に向けて船首方を向いて釣りを行っていたことから、風浪が発達する状況に気付かなかつたものと考えられる。</p> <p>操縦者は、常に最新の気象及び海象情報を確認するとともに、気象及び海象の状況変化に注意を払い、気象及び海象が悪化する前に帰航するなどの判断を行う必要があったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、しだいに風浪が発達して波高約0.5mの波がある状況下、本船が、漂泊を続けたため、左舷船尾方からの波により船尾が持ち上げられ、右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボートの操縦者は、風や波の影響を受けやすいことを考慮し、漂泊中において、風や波の状況に常に注意を払うこと。

¹ 海上保安庁 ウォーターセーフティガイド <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/index.html>

	<p>た、出航後も気象及び海象の状況変化に注意を払い、気象及び海象が悪化する前に早めに帰航すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ミニボートの操縦者は、事故時の救助要請に備え、携帯電話を防水パックに入れて携行すること。
--	--